

千歳市訪問型サービスA(独自)サービスコード表 令和6年4月版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目			給付率				
A3	1111	訪問型独自サービスA11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	90%	941	1月につき	
A3	1112	訪問型独自サービスA小規模事業所加算11			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%		94
A3	1113	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算11			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%		47
A3	1114	訪問型独自サービスA同一建物減算111			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	90%		-94
A3	1115	訪問型独自サービスA同一建物減算211			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	90%		-141
A3	1116	訪問型独自サービスA同一建物減算311			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	90%		-113
A3	1117	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%		-9
A3	1118	訪問型独自サービスA12			(2)週に2回程度の場合	90%		1,879
A3	1119	訪問型独自サービスA小規模事業所加算12		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		90%		188
A3	1120	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算12		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		90%		94
A3	1121	訪問型独自サービスA同一建物減算112		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算		90%		-188
A3	1122	訪問型独自サービスA同一建物減算212		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算		90%		-282
A3	1123	訪問型独自サービスA同一建物減算312		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算		90%		-225
A3	1124	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12		高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算		90%		-19
A3	1125	訪問型独自サービスA13		(3)週に2回を超える程度の場合		90%		2,982
A3	1126	訪問型独自サービスA小規模事業所加算13			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%		298
A3	1127	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算13			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%		149
A3	1128	訪問型独自サービスA同一建物減算113			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	90%		-298
A3	1129	訪問型独自サービスA同一建物減算213			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	90%		-447
A3	1130	訪問型独自サービスA同一建物減算313			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	90%		-358
A3	1131	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算13			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%		-30
A3	1132	訪問型独自サービスA21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (2,982単位を上限とする)		90%	230	1月につき	
A3	1133	訪問型独自サービスA小規模事業所加算21		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%	23		
A3	1134	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算21		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	12		
A3	1135	訪問型独自サービスA同一建物減算121		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	90%	-23		
A3	1136	訪問型独自サービスA同一建物減算221		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	90%	-35		
A3	1137	訪問型独自サービスA同一建物減算321		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	90%	-28		
A3	1138	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算21		高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%	-2		
A3	1139	訪問型独自サービスA初回加算		ハ 初回加算	200単位加算	90%		200

A3	1140	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 1	二 介護職員処遇改善加算	週に1回程度の場合 941単位	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の137/1000加算	90%	129	1月に つき		
A3	1141	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 1		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		90%	156			
A3	1142	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 2		週に2回程度の場合 1,879単位		90%	257			
A3	1143	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 2		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		90%	285			
A3	1144	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 3		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		90%	409			
A3	1145	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 3		週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位		90%	436			
A3	1146	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 2 1		1回につき 230単位		90%	32	1回に つき		
A3	1147	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 2 1		1回につき・初回加算 430単位		90%	59			
A3	1148	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 1		週に1回程度の場合 941単位		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の100/1000加算	90%	94	1月に つき	
A3	1149	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 1		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位			90%	114		
A3	1150	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 2		週に2回程度の場合 1,879単位			90%	188		
A3	1151	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 2		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位			90%	208		
A3	1152	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 3		週に2回を超える程度の場合 2,982単位			90%	298		
A3	1153	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 3		週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位			90%	318		
A3	1154	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 2 1		1回につき 230単位			90%	23	1回に つき	
A3	1155	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 2 1		1回につき・初回加算 430単位			90%	43		
A3	1156	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 1		週に1回程度の場合 941単位			(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の55/1000加算	90%	52	1月に つき
A3	1157	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 1		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位				90%	63	
A3	1158	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 2	週に2回程度の場合 1,879単位	90%	103					
A3	1159	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 2	週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位	90%	114					
A3	1160	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 3	週に2回を超える程度の場合 2,982単位	90%	164					
A3	1161	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 3	週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位	90%	175					
A3	1162	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 2 1	1回につき 230単位	90%	13			1回に つき		
A3	1163	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 2 1	1回につき・初回加算 430単位	90%	24					
A3	1164	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 1 1	ホ 介護職員等ベースアップ等支援 加算	週に1回程度の場合 941単位	所定単位数の24/1000加算			90%	23	1月に つき
A3	1165	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 1 1		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位				90%	27	
A3	1166	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 1 2		週に2回程度の場合 1,879単位		90%		45		
A3	1167	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 1 2		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		90%		50		
A3	1168	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 1 3		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		90%		72		
A3	1169	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 1 3		週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位		90%		76		
A3	1170	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 2 1		1回につき 230単位		90%		6	1回に つき	
A3	1171	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 2 1		1回につき・初回加算 430単位		90%		10		

契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
			給付率				
A3	1172 訪問型独自サービスA11日割	イ 1週当たりの回数を定める場合	(1)週に1回程度 の場合		90%	31	1日につき
A3	1173 訪問型独自サービスA小規模事業所加算11日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	3	
A3	1174 訪問型独自サービスA中山間地域等加算11日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位の5%加算	90%	2	
A3	1175 訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の1%減算	90%	-1	
A3	1176 訪問型独自サービスA12日割		(2)週に2回程度 の場合		90%	62	
A3	1177 訪問型独自サービスA小規模事業所加算12日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	6	
A3	1178 訪問型独自サービスA中山間地域等加算12日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位の5%加算	90%	3	
A3	1179 訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の1%減算	90%	-1	
A3	1180 訪問型独自サービスA13日割		(3)週に2回を超 える程度の場合		90%	98	
A3	1181 訪問型独自サービスA小規模事業所加算13日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	10	
A3	1182 訪問型独自サービスA中山間地域等加算13日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位の5%加算	90%	5	
A3	1183 訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算13日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の1%減算	90%	-1	

同一建物減算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算
及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和5年8月25日厚生労働省事務連絡) - 資料9」に列記された事由に該当する場合は、日割り計算で算定する。

■ は変更
■ は新設
■ は廃止

千歳市訪問型サービスA(独自)サービスコード表 令和6年4月版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	2111	訪問型独自サービスA11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)週に1回程度の場合	80%	941	1月につき	
A3	2112	訪問型独自サービスA小規模事業所加算11		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	80%		94
A3	2113	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算11		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	80%		47
A3	2114	訪問型独自サービスA同一建物減算111		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	80%		-94
A3	2115	訪問型独自サービスA同一建物減算211		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	80%		-141
A3	2116	訪問型独自サービスA同一建物減算311		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	80%		-113
A3	2117	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	80%		-9
A3	2118	訪問型独自サービスA12		(2)週に2回程度の場合	80%		1,879
A3	2119	訪問型独自サービスA小規模事業所加算12	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		80%	188	
A3	2120	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算12	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		80%	94	
A3	2121	訪問型独自サービスA同一建物減算112	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算		80%	-188	
A3	2122	訪問型独自サービスA同一建物減算212	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算		80%	-282	
A3	2123	訪問型独自サービスA同一建物減算312	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算		80%	-225	
A3	2124	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算		80%	-19	
A3	2125	訪問型独自サービスA13	(3)週に2回を超える程度の場合		80%	2,982	
A3	2126	訪問型独自サービスA小規模事業所加算13		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	80%	298	
A3	2127	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算13		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	80%	149	
A3	2128	訪問型独自サービスA同一建物減算113		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	80%	-298	
A3	2129	訪問型独自サービスA同一建物減算213		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	80%	-447	
A3	2130	訪問型独自サービスA同一建物減算313		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	80%	-358	
A3	2131	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算13		高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	80%	-30	
A3	2132	訪問型独自サービスA21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 (2,982単位を上限とする)	80%	230	
A3	2133	訪問型独自サービスA小規模事業所加算21	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		80%	23	
A3	2134	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算21	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		80%	12	
A3	2135	訪問型独自サービスA同一建物減算121	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算		80%	-23	
A3	2136	訪問型独自サービスA同一建物減算221	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算		80%	-35	
A3	2137	訪問型独自サービスA同一建物減算321	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算		80%	-28	
A3	2138	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算		80%	-2	
A3	2139	訪問型独自サービスA初回加算	ハ 初回加算 200単位加算		80%	200	1月につき

A3	2140	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11	二 介護職員処遇改善加算	週に1回程度の場合 941単位	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の137/1000加算	80%	129	1月に つき		
A3	2141	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		80%	156			
A3	2142	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		80%	257			
A3	2143	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		80%	285			
A3	2144	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		80%	409			
A3	2145	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位		80%	436			
A3	2146	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位	80%	32	1回に つき			
A3	2147	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 21		1回につき・初回加算 430単位	80%	59				
A3	2148	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合 941単位	(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の100/1000加算	80%	94	1月に つき		
A3	2149	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		80%	114			
A3	2150	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		80%	188			
A3	2151	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		80%	208			
A3	2152	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		80%	298			
A3	2153	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位		80%	318			
A3	2154	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		80%	23		1回に つき	
A3	2155	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 21		1回につき・初回加算 430単位		80%	43			
A3	2156	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合 941単位		(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の55/1000加算	80%		52	1月に つき
A3	2157	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位			80%		63	
A3	2158	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12	週に2回程度の場合 1,879単位	80%	103					
A3	2159	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 12	週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位	80%	114					
A3	2160	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13	週に2回を超える程度の場合 2,982単位	80%	164					
A3	2161	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 13	週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位	80%	175					
A3	2162	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21	1回につき 230単位	80%	13		1回に つき			
A3	2163	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 21	1回につき・初回加算 430単位	80%	24					
A3	2164	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 11	ホ 介護職員等ベースアップ等支援 加算	週に1回程度の場合 941単位	所定単位数の24/1000加算	80%	23	1月に つき		
A3	2165	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 11		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		80%	27			
A3	2166	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		80%	45			
A3	2167	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		80%	50			
A3	2168	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		80%	72			
A3	2169	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 13		週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位		80%	76			
A3	2170	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 21		1回につき 230単位		80%	6		1回に つき	
A3	2171	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 21		1回につき・初回加算 430単位		80%	10			

契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
			給付率				
A3	2172 訪問型独自サービスA11日割	イ 1週当たりの回数を定める場合	(1)週に1回程度 の場合		80%	31	1日に つき
A3	2173 訪問型独自サービスA小規模事業所加算11日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	3	
A3	2174 訪問型独自サービスA中山間地域等加算11日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位の5%加算	80%	2	
A3	2175 訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の1%減算	80%	-1	
A3	2176 訪問型独自サービスA12日割		(2)週に2回程度 の場合		80%	62	
A3	2177 訪問型独自サービスA小規模事業所加算12日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	6	
A3	2178 訪問型独自サービスA中山間地域等加算12日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位の5%加算	80%	3	
A3	2179 訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の1%減算	80%	-1	
A3	2180 訪問型独自サービスA13日割		(3)週に2回を超 える程度の場合		80%	98	
A3	2181 訪問型独自サービスA小規模事業所加算13日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	10	
A3	2182 訪問型独自サービスA中山間地域等加算13日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位の5%加算	80%	5	
A3	2183 訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算13日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の1%減算	80%	-1	

同一建物減算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算
及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和5年8月25日厚生労働省事務連絡) - 資料9」に列記された事由に該当する場合は、日割り計算で算定する。

 は変更
 は新設
 は廃止

千歳市訪問型サービスA(独自)サービスコード表 令和6年4月版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目			給付率			
A3	3111	訪問型独自サービスA11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度の場合	70%	941	1月につき
A3	3112	訪問型独自サービスA小規模事業所加算11		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	70%	94	
A3	3113	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算11		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	70%	47	
A3	3114	訪問型独自サービスA同一建物減算111		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	70%	-94	
A3	3115	訪問型独自サービスA同一建物減算211		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	70%	-141	
A3	3116	訪問型独自サービスA同一建物減算311		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	70%	-113	
A3	3117	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-9	
A3	3118	訪問型独自サービスA12		(2)週に2回程度の場合	70%	1,879	
A3	3119	訪問型独自サービスA小規模事業所加算12		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	70%	188	
A3	3120	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算12		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	70%	94	
A3	3121	訪問型独自サービスA同一建物減算112		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	70%	-188	
A3	3122	訪問型独自サービスA同一建物減算212		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	70%	-282	
A3	3123	訪問型独自サービスA同一建物減算312		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	70%	-225	
A3	3124	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12		高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-19	
A3	3125	訪問型独自サービスA13		(3)週に2回を超える程度の場合	70%	2,982	
A3	3126	訪問型独自サービスA小規模事業所加算13		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	70%	298	
A3	3127	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算13		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	70%	149	
A3	3128	訪問型独自サービスA同一建物減算113		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	70%	-298	
A3	3129	訪問型独自サービスA同一建物減算213		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	70%	-447	
A3	3130	訪問型独自サービスA同一建物減算313		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	70%	-358	
A3	3131	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算13		高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-30	
A3	3132	訪問型独自サービスA21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (2,982単位を上限とする)		70%	230	1月につき
A3	3133	訪問型独自サービスA小規模事業所加算21		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	70%	23	
A3	3134	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算21		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	70%	12	
A3	3135	訪問型独自サービスA同一建物減算121		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	70%	-23	
A3	3136	訪問型独自サービスA同一建物減算221		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	70%	-35	
A3	3137	訪問型独自サービスA同一建物減算321		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	70%	-28	
A3	3138	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算21		高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-2	
A3	3139	訪問型独自サービスA初回加算		ハ 初回加算	200単位加算	70%	

A3	3140	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 1	二 介護職員処遇改善加算	週に1回程度の場合 941単位	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の137/1000加算	70%	129	1月に つき	
A3	3141	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 1		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		70%	156		
A3	3142	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 2		週に2回程度の場合 1,879単位		70%	257		
A3	3143	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 2		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		70%	285		
A3	3144	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 3		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		70%	409		
A3	3145	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 3		週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位		70%	436		
A3	3146	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 2 1		1回につき 230単位		70%	32		1回に つき
A3	3147	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 2 1		1回につき・初回加算 430単位		70%	59		
A3	3148	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 1		週に1回程度の場合 941単位	(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の100/1000加算	70%	94	1月に つき	
A3	3149	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 1		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		70%	114		
A3	3150	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 2		週に2回程度の場合 1,879単位		70%	188		
A3	3151	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 2		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		70%	208		
A3	3152	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 3		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		70%	298		
A3	3153	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 3		週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位		70%	318		
A3	3154	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 2 1		1回につき 230単位		70%	23		1回に つき
A3	3155	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 2 1		1回につき・初回加算 430単位		70%	43		
A3	3156	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 1	週に1回程度の場合 941単位	(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の55/1000加算		70%	52		1月に つき
A3	3157	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 1	週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位			70%	63		
A3	3158	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 2	週に2回程度の場合 1,879単位		70%	103			
A3	3159	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 2	週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		70%	114			
A3	3160	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 1 3	週に2回を超える程度の場合 2,982単位		70%	164			
A3	3161	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 1 3	週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位		70%	175			
A3	3162	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 2 1	1回につき 230単位		70%	13	1回に つき		
A3	3163	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 2 1	1回につき・初回加算 430単位		70%	24			
A3	3164	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 1 1	ホ 介護職員等ベースアップ等支援 加算	週に1回程度の場合 941単位	所定単位数の24/1000加算	70%	23	1月に つき	
A3	3165	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 1 1		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		70%	27		
A3	3166	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 1 2		週に2回程度の場合 1,879単位		70%	45		
A3	3167	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 1 2		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		70%	50		
A3	3168	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 1 3		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		70%	72		
A3	3169	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 1 3		週に2回を超える程度の場合・初回加算 3,182単位		70%	76		
A3	3170	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算 2 1		1回につき 230単位		70%	6		1回に つき
A3	3171	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算 2 1		1回につき・初回加算 430単位		70%	10		

契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
			給付率				
A3	3172 訪問型独自サービスA11日割	イ 1週当たりの回数を定める場合	(1)週に1回程度 の場合		70%	31	1日に つき
A3	3173 訪問型独自サービスA小規模事業所加算11日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	3	
A3	3174 訪問型独自サービスA中山間地域等加算11日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位の5%加算	70%	2	
A3	3175 訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の1%減算	70%	-1	
A3	3176 訪問型独自サービスA12日割		(2)週に2回程度 の場合		70%	62	
A3	3177 訪問型独自サービスA小規模事業所加算12日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	6	
A3	3178 訪問型独自サービスA中山間地域等加算12日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位の5%加算	70%	3	
A3	3179 訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の1%減算	70%	-1	
A3	3180 訪問型独自サービスA13日割		(3)週に2回を超 える程度の場合		70%	98	
A3	3181 訪問型独自サービスA小規模事業所加算13日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	10	
A3	3182 訪問型独自サービスA中山間地域等加算13日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位の5%加算	70%	5	
A3	3183 訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算13日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位の1%減算	70%	-1	

同一建物減算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算
及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和5年8月25日厚生労働省事務連絡) - 資料9」に列記された事由に該当する場合は、日割り計算で算定する。

■ は変更
■ は新設
■ は廃止